

「第3次太子町男女共同参画プラン」(案) に関するパブリックコメント
(お寄せいただいたご意見に対する町の考え方)

【意見募集期間】平成26年1月6日から平成26年1月31日まで(26日間)

「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)に関するパブリックコメント(意見の要旨・町の考え方)

提出者	項目区分	意見の要旨	町の考え方
A	第Ⅲ章 基本目標1 人権を尊重し合える意識づくり	固定的な性別ごとの役割分担意識について、町民の方はどのように感じていらっしゃるのですか。	プラン策定の基礎資料として、平成25年8月に実施した「平成25年度男女共同参画に関する町民アンケート」の結果によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方についての回答は、「(どちらかと言えば)反対」は54.4%、「(どちらかと言えば)賛成」は41.0%となっています。 この結果から、約4割の町民の方が、今もなお性別ごとに固定的な役割分担があると感じていると考えられます。
	第Ⅲ章 基本目標3 行政から取り組む男女平等のまちづくり	プランの施策の実施時期と期間中の進捗状況等の公表は広報で確認できますか。	プランの施策は、各担当部局において平成30年を目標年度とし、平成26年度より順次推進していきます。 また、施策の進捗状況につきましては、設定した数値目標の達成度調査を行い、町ホームページや広報での公表に努めます。
	第Ⅳ章 太子町配偶者等暴力(DV)対策基本計画	太子町男女共同参画センター(仮称)の早急な設置が必要と考えますが、設置はいつごろの予定でしょうか。	男女共同参画を推進していくためには、情報提供や各種相談窓口として利用できる町の拠点は必要と考えています。 専用の施設ではありませんが、新庁舎にスペースを確保する形での設置を検討しています。
		DVの対策について、被害者の約4割が「誰にも相談しなかった」というアンケート結果から、安心して相談できる窓口の設置を希望します。	DVの相談につきましては、相談者の安全確保やプライバシー保護に十分に配慮し、窓口職員の資質向上と関係機関との連携により、安心して相談していただける環境の整備に取り組みます。

「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)に関するパブリックコメント(意見の要旨・町の考え方)

提出者	項目区分	意見の要旨	町の考え方
	第Ⅴ章 プランの数値目標	数値目標は何を基準に設定されたものでしょうか。 (No.1、10、12以外の項目について)	国が推奨する数値目標や平成25年8月の町民アンケート結果などからみた太子町の現状を考慮し、職員で構成する「男女共同参画プラン策定プロジェクトチーム」で、プラン策定に関する研究や分析を行い、推進状況が客観的に評価できる目標項目を定め、達成すべき数値目標を設定しました。